



UNAIDS フィーチャーストーリー

HIV とエイズに関する 2026 年国連政治宣言：公衆衛生上の脅威としてのエイズ終結に向け進展を加速

2026 年 6 月 29 日

国連加盟国は 2026 年 6 月 22～23 日、ニューヨークで開催された国連総会ハイレベル会合で HIV とエイズに関する大胆かつ新たな政治宣言に合意した。今後 5 年間の HIV 対策の指針となるもので、2030 年までに公衆衛生上の脅威としてのエイズ終結を目指し、対応を加速させるための優先事項と目標、行動を定めている。

HIV とエイズに関する 2026 年国連政治宣言は、圧倒的多数の加盟国の支持を得て採択された。投票の結果は、賛成 149、反対 8、棄権 14 だった。

注：以下、カッコ内の数字（例：P60）は宣言の中の該当する段落番号を指す。

HIV とエイズに関する 2026 年国連政治宣言の主なポイントは次の通り。

政治宣言 2026 主要ターゲット

UNAIDS の世界エイズ戦略 2026-2031 ターゲットを反映した HIV とエイズに関する新たな政治宣言を採択したことで、国連加盟国は大胆な公約を承認した。これらの公約を完全に果たせば、2030 年までに 320 万人の HIV 新規感染を防ぎ、130 万人がエイズ関連の死亡を免れることになる。

2026 年政治宣言には、世界エイズ戦略 2026-2031 に盛り込まれた 2030 年までの 16 のターゲットすべてに加え、加盟国が合意した新たなターゲットも盛り込まれた。ターゲットには以下が含まれている。

- ・ **治療と予防の規模拡大**：以下 2 つのマイルストーン（中間目標）の達成は、世界にとって極めて重要である。2030 年までに、HIV 陽性者 4000 万人に命を救う HIV 治療を届け、このうち 3800 万人はウイルス量が抑制された状態を達成する（P60）、2000 万人に抗レトロウイルス薬（ARV）

を用いた予防策を提供する（P57）。

・**95-95-95 ターゲットの再確認**：2030 年までの HIV 検査・治療・ウイルス量抑制に関する 95-95-95 ターゲットを再確認する（P61）。

・**持続可能な資金の確保**：2030 年までに年間 219 億米ドルの資金拠出を新たに約束（P48b）。国内および国際的な資金提供を維持し、医療費の自己負担を最小限に抑えるという明確な誓約に基づく（P46）。

・**ジェンダー平等を含む人権の保護、および HIV に関連するスティグマ、差別、暴力の撤廃の保障**：人権を保護し、ジェンダー平等を達成し、すべての女性と少女のエンパワーメントを推し進め、HIV に関連するスティグマと差別、暴力に終止符を打つための、具体的かつ測定可能な目標を伴う新たなコミットメント（P73）。

・**新規 HIV 感染およびエイズ関連の死亡に関する 2030 年ターゲットの達成**：2030 年までに HIV 新規感染者数とエイズ関連死者数を 90%削減するという目標（P90）の再確認。公衆衛生上の脅威としてのエイズ終結の定義として合意されており、達成できれば、各国は流行の抑制を目指す段階から、慢性疾患の管理という段階へと移行可能になる。つまり、より管理可能で、異なる性質を持つ任務へと対応は変わっていく。

2026 年政治宣言の柱

1. HIV 陽性者、HIV の影響を受けている人たち、HIV 感染の高いリスクに直面する人たちに対し、
それぞれの人を中心に考えた HIV 予防・治療の提供を推進する

・**包括的予防策**：測定可能なターゲットを掲げ、コンドーム使用、PrEP（曝露前予防）、ハームリダクションを含む効果的な予防策を、必要とするすべての人の 90%に確実に届ける（P56）。

・**キーポピュレーション重視の明確化**：HIV 対策のあらゆる分野でキーポピュレーションへの対応を一段と重視する。対象となるコミュニティの能力強化により、必要な支援が届くようにしなければ、エイズ終結は不可能である（P58）。

・**ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメント**：女性と少女が包括的な教育を受けられるようにする。性と生殖に関する健康と権利を含むあらゆる人権の保障が構造的に必要なことを再確認する（P59）。

・**垂直感染（母子感染）の排除**：HIV の垂直感染をなくし、小児エイズ終結に向けた大胆なターゲットを示すことで、HIV 陽性の女性と子供への包括的ケアを確保する（P69）。

2. コミュニティのリーダーシップ、公平性、人権

- ・ **コミュニティのエンパワーメント**：社会契約（サービス提供の委託等）の拡大、コミュニティ主導のモニタリングへの資金確保などで、コミュニティ主導の対応を公的に支える。コミュニティによるサービス提供の 30-80-60 ターゲットの制度化を求める（P94）。

- ・ **市民社会が活動する空間の確保、人権の保護**：市民社会の活動空間を確保することを新たに約束する。また、HIV 関連のスティグマと差別、懲罰的な法律による障壁、女性やキーポピュレーションに対する暴力の撤廃と解消を求める 10-10-10 ターゲットを再確認する（P73）。

3. 医薬品へのアクセス、統合、説明責任

- ・ **医薬品へのアクセスと技術移転**：品質が保証された HIV 治療薬、診断薬、ワクチン、その他の必須医療保健技術について、個別の状況に応じた技術支援や技術移転により、世界のどこでも手ごろな価格で入手が可能になるよう供給を確保することを約束する（P85）。また、長時間作用型製剤を含むイノベーションの迅速な普及拡大を支援する（P68）。

- ・ **統合**：HIV サービスを母子保健や性と生殖に関する健康サービスに統合するための新たなターゲットを掲げ、野心的な統合アジェンダを導入する。結核による死亡を大きく減らすための HIV と結核の統合サービスも含まれる（P65）。

- ・ **科学的発見**：HIV のワクチン開発および治療に向けた長期的な科学研究を推進する包括的なアジェンダと方針を示す（P51）。

- ・ **データと説明責任**：コミュニティ主導のモニタリングへの投資などを通じ、各国レベルでの人口層別など詳細なデータの収集、整備を進め、説明責任の仕組みを強化することを約束する（P54）。

4. 将来的な HIV 対策に向けた資金調達

- ・ **持続可能な資金確保の拡大**：低・中所得国の HIV 対策のために 2030 年までに年間 219 億ドルの資金動員を約束する（P48b）。各国の国内資金と国際資金により予測可能で十分な資金調達を多様なかたちで進める（P48）。

- ・ **重大な資金ギャップの解消**：エイズ終結には予防が不可欠との認識から（P49）、HIV 予防および社会的課題解決要因（societal enablers）への十分な資金提供を優先し、同時にコミュニティ主導の対応への HIV 関連資金支援を強化する（P54、P94）。

- ・ **国内投資の強化と移行**：サービスの中断を避けつつ国内資金への段階的移行を可能にするため持続可能な資金調達モデルを支援し、自己負担の軽減とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)、

および各国の保健システムの自立を進める（P50）。

5. 多国間主義への支持を再確認

・ **国際パートナー**：2026 年政治宣言は、過去 30 年にわたり、各国のエイズ対策の調整、技術協力、モニタリング、および支援に関し、国連合同エイズ計画（UNAIDS）が果たしてきた主導的な役割を認識し（P9a）、同時に各国が主導して対策を進めるための資金提供においてエイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）や Unitaid（ユニットエイド）およびそのパートナーが達成した成果を認識する（P9b）。

・ **年次報告と HLM2031**：加盟国は、サービス提供や HIV 対策の成果におけるギャップの特定を可能にするため、詳細で信頼性の高いデータに基づき、UNAIDS に対し、進捗状況の年次報告書を提出すること（P97）、および進捗状況の検証のために 2031 年に次回のハイレベル会合を招集すること（P100）を確約する。

日本語仮訳：公益財団法人エイズ予防財団